

## インテリア科

### 卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー：DP）

#### ■ 育成人材像

- ① 住生活商品の知識及びビジネスマナーや接客技術を身に付け、顧客の要件にあった室内空間のコーディネートや、空間デザインを行うことができる。
- ② 健常者だけではなく、高齢者、乳幼児、障害者などの居住者や利用者の身体的特質を理解し、建築物の新築やリフォームにおいて、快適かつ安全に生活できるようにアドバイスや空間提案を行うことができる。
- ③ 図面を正確にかつ迅速に作成するための3DCADソフトや、アイデアや完成デザインの視覚化ツールなどを使用し、顧客や業界関係者に対して、作成したインテリア設計案を効果的に説明したり、指示したりすることができる。

#### ■ 身に付ける能力

- ① インテリア販売における住生活商品の知識や接客技術、ビジネスマナーやインテリア構成材（エレメント）についての知識を身に付けて、インテリアコーディネートの基礎業務を行うことができる。
- ② 高齢者や障害者、あるいは乳幼児などの空間的危険性に対応できる知識や技術を身に付けて、福祉住環境コーディネーターとしての業務を行うことができる。
- ③ PowerPoint、VectorWorks、Photoshop、Lumionなどのソフトウェアによるデジタル表現技術を身に付け、顧客や業界関係者に適切な情報提供や、提案をすることができる。

### 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー：CP）

#### ■ 教育課程編成の方針

- ① 豊かな教養と社会常識を身に付けるために、「就職対策」を各年次に配置する。
- ② 1年次は、インテリアコーディネーターに必要な住空間や商空間に対する商品知識を身に付けるための専門科目を配置する。  
更に販売能力を身に付けるための接客技術やビジネスマナー、コーディネートしたインテリアを的確に説明するため、3DCAD及び画像加工技術の基礎を身に付ける専門科目を配置する。  
また、高齢者にとって快適な住環境を実現するための知識を身に付ける専門科目を配置する。
- ③ 1年次に企業と連携した実習科目を通年で配置する。
- ④ 2年次は、インテリアコーディネーターとしての実践力を修得するための専門科目として、1年次に身に付けた、住空間や商空間の知識を更に高めるための演習、並びに3DCAD及び画像加工ソフトを使いこなし、より高度なプレゼンテーション技術を身に付けるための専門科目を配置する。  
また、2建築士試験に必須となる建築法規や施工・構造など、基礎的な建築工学を身に付けるための専門科目を配置する。
- ⑤ 2年次についても、通年で企業と連携した実習科目を配置する。

## ■ 授業実施の方針

- ① キャリア教育科目である「就職対策」はオンラインコンテンツを利用した一般常識の学修、履歴書・エントリーシートの記述指導、面接訓練等の実践トレーニングとする。
- ② インテリア業界における知識修得を目的とした科目は講義形式で行うことを基本とし、知識の定着のための演習はグループワーク形式で行う。
- ③ 3DCAD 及び画像加工ソフトの操作技能を身に付けるための専門科目は、実習形式で行う。年間5作品程度の図面を作成した上でプレゼンテーションを行い、インテリアコーディネーターとして活躍できる実践力を身に付ける。
- ④ 基礎的な建築工学分野における知識修得を目的とした科目は講義形式で行うことを基本とし、知識の定着のための演習はグループワーク形式で行うこととする。
- ⑤ 実践力を身につけるために実施する企業と連携した授業では、インテリアコーディネーターとしての基本姿勢を修得するとともに、顧客対応技術・製図及びモデル表現・プレゼンテーションなどインテリアコーディネーター業務の一連の流れを実践的に経験する。

## ■ 学修成果評価の方針

- ① 講義科目は、定期試験、小テスト、レポート、授業に取り組む姿勢をもとに総合的に評価する。各科目の評価方法はシラバスに記載する。
- ② 実習科目は、課題の提出状況、作品の完成度、授業に取り組む姿勢をもとに総合的に評価する。各科目の評価方法はシラバスに記載する。